

再複製禁止



許可番号第 06341009796 号



産業廃棄物処分業許可証

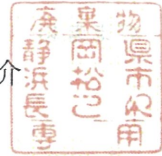
住 所 静岡県浜松市東区有玉南町 2 1 6 3 番地

名 称 株式会社 ミダック

代表者の氏名 代表取締役 加藤 恵子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

浜松市長 中野 祐介



許 可 の 年 月 日 令和 5 年 7 月 2 9 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 1 2 年 7 月 2 8 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分（活性汚泥、凝集沈殿、脱水、中和、天日乾燥、破碎、油水分離）、埋立処分

(2) 産業廃棄物の種類

ア 活性汚泥

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ

以上 4 種類

イ 凝集沈殿

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ

以上 4 種類

ウ 脱水

汚泥

以上 1 種類

エ 中和

廃酸、廃アルカリ

以上 2 種類

オ 天日乾燥

汚泥

以上 1 種類

カ 破碎

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリート

再複製禁止

くず及び陶磁器くず

以上 6種類

キ 油水分離

廃油

以上 1種類

ク 埋立処分

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、  
ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき  
類、ばいじん、政令第2条第13号廃棄物

以上 15種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 活性汚泥施設

ア 設置場所

浜松市東区有玉南町2163番地

イ 設置年月日

令和 4年 4月 1日

ウ 処理能力

汚泥 43m<sup>3</sup>/日

廃油 43m<sup>3</sup>/日

廃酸 43m<sup>3</sup>/日

廃アルカリ 43m<sup>3</sup>/日

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(2) 凝集沈殿施設

ア 設置場所

浜松市東区有玉南町2163番地

イ 設置年月日

令和 4年 4月 1日

ウ 処理能力

汚泥 43m<sup>3</sup>/日

廃油 43m<sup>3</sup>/日

廃酸 43m<sup>3</sup>/日

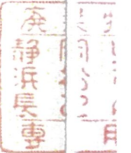
廃アルカリ 43m<sup>3</sup>/日

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし



再複製禁止

(3) 凝集沈殿施設

ア 設置場所

浜松市東区有玉南町2163番地

イ 設置年月日

令和4年4月1日

ウ 処理能力

汚泥（水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む） 20m<sup>3</sup>/日

廃酸（水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む） 20m<sup>3</sup>/日

廃アルカリ（水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む） 20m<sup>3</sup>/日

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(4) 脱水施設

ア 設置場所

浜松市東区有玉南町2163番地

イ 設置年月日

令和4年4月1日

ウ 処理能力

汚泥 8m<sup>3</sup>/日

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(5) 中和施設

ア 設置場所

浜松市東区有玉南町2163番地

イ 設置年月日

令和4年4月1日

ウ 処理能力

廃酸 8m<sup>3</sup>/日

廃アルカリ 8m<sup>3</sup>/日

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(6) 天日乾燥施設

ア 設置場所

浜松市東区有玉南町2163番地

イ 設置年月日

令和 4年 4月 1日

ウ 処理能力

汚泥 11.8m<sup>3</sup>/日

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(7) 破碎施設

ア 設置場所

浜松市西区呉松町366番地の1

イ 設置年月日

令和 4年 4月 1日

ウ 処理能力

廃プラスチック類 40t/日

紙くず 60t/日

木くず 20t/日

繊維くず 60t/日

金属くず 20t/日

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 20t/日

エ 許可年月日

平成 2年11月21日

オ 許可番号

第900615021号

(8) 油水分離施設

ア 設置場所

浜松市東区有玉南町2163番地

イ 設置年月日

令和 4年 4月 1日

ウ 処理能力

廃油 8m<sup>3</sup>/日

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(9) 埋立施設 (安定型)

ア 設置場所

浜松市西区篠原町字村西18343番地 外6筆

イ 設置年月日

再複製禁止

平成31年 4月 5日

ウ 埋立地の面積

45,739.74㎡ (全体面積 47,593.66㎡)

エ 埋立容量

424,762㎡ (442,846㎡ 変更許可)

オ 埋立処分する産業廃棄物

廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)

カ 許可年月日

平成31年 3月19日 (平成20年 6月13日 当初許可)

キ 許可番号

第080114222号

(10) 埋立施設 (管理型)

ア 設置場所

浜松市西区大山町3595番地 外45筆

イ 設置年月日

平成30年 3月28日

ウ 埋立地の面積

19,293.4㎡ (全体面積 21,145㎡)

エ 埋立容量

447,297㎡ (410,575㎡ 変更許可)

オ 埋立処分する産業廃棄物

燃え殻 (水銀含有ばいじん等を含む)、汚泥 (水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む)、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)、鉱さい (水銀含有ばいじん等を含む)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん (水銀含有ばいじん等を含む)、政令第2条第13号廃棄物

カ 許可年月日

平成30年 3月26日 (平成12年12月28日 当初許可)

キ 許可番号

第070114323号

(11) 埋立施設 (管理型)

ア 設置場所

浜松市北区引佐町奥山1397番195 外35筆

イ 設置年月日

令和 5年 2月 3日

ウ 埋立地の面積

再複製禁止

104, 458㎡ (全体面積 228, 241㎡)

エ 埋立容量

3, 193, 177㎡

オ 埋立処分する産業廃棄物

燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）、汚泥（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む）、廃油（タールピッチ類に限る）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む）、鉍さい（水銀含有ばいじん等を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む）、政令第2条第13号廃棄物

カ 許可年月日

令和 5年 1月30日（平成30年12月20日 当初許可）

キ 許可番号

第180214322号

3. 許可の条件

\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

(1) 平成 2年 9月 1日 新規許可

(2) 令和 5年11月22日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無